

## 7.文化財

### 国の指定・登録文化財

区分	名称	指定年月日	摘要
重要文化財	輪西遺跡出土土偶	昭和37. 6. 21	縄文晩期の中空土偶。大正期に現在の大沢町から出土し、東京国立博物館(台東区)に所蔵されている。
史跡	東蝦夷地南部藩陣屋跡 モロラン陣屋跡 台場・勤番所跡	昭和 9. 5. 1 昭和49. 8. 22	安政3年(1856)、幕府の命によって、南部藩により築かれた方形の二重土塁や壕からなる出張陣屋。当時藩士らが植えた杉林や、藩士の墓などが現存している。 崎守町にある台場・勤番所跡は、モロラン陣屋に付随し、湾内を警備した。
名勝	ピリカノカ絵鞆半島 外海岸(35 ページ参照)	平成24. 1. 24	アイヌ語地名と、その由来となる地形がよく残る4景勝地(ハルカラモイ、増市浜、地球岬、トッカリシヨ浜)。
登録有形文化財	室蘭市 旧室蘭駅舎 (65 ページ参照)	平成11. 7. 8	明治45年(1912)、室蘭本線の終着駅として造られた木造2階建て、煙突付きの駅舎。現存する道内最古の木造駅舎であり、平成22年(2010)10月には、JR北海道より準鉄道記念物に指定。建築面積686㎡。

### 市の指定文化財

種別 有形：有形文化財、民俗：民俗文化財、天然：天然記念物

指定番号・名称(所在地)	種別	指定年月日	摘要
第1号 輪西屯田兵記念碑(中嶋神社)	有形	昭和47. 3. 23	屯田兵中隊本部の記念碑。明治42年(1909年)建立。
第2号 輪西屯田兵旧火薬庫(中嶋神社)	有形	昭和47. 3. 23	明治19年(1886)、第一回屯田兵村の建設時に、中隊本部とともに建てられた火薬庫。
第3号 輪西屯田兵関係資料(中嶋神社)	民俗	昭和47. 3. 23	屯田兵中隊本部で使用していた印鑑、軍服等。
第4号 仙台藩角田領添田家関係資料(民俗資料館、図書館)	民俗	昭和47. 3. 23 昭和48. 3. 27	明治3年(1870)、仙台藩角田領(現宮城県角田市)から入植した添田龍吉らが、開拓の事業に当たった時に持参した刀・陣羽織などや、室蘭開拓の経緯等を記した古文書。
第5号 室蘭神楽(室蘭神楽保存会)	民俗	平成10. 5. 7	明治34年(1901)、新潟県の三条神楽が室蘭八幡宮に奉納され、今日まで伝承されている。昭和初期には、ご当地神楽「鯨神の舞」が創作された。(36ページ参照)
第6号 御供獅子舞(香川町郷土芸能存会)	民俗	平成10. 5. 7	明治25年(1892)、香川県から入植した開拓者によって始められ、今日まで受け継がれている。(36ページ参照)
第7号 日本製鋼所室蘭製作所製造複葉機エンジン「室0号」(日本製鋼所室蘭製作所)	有形	平成11. 9. 2	国産第1号の航空機エンジンで、室蘭の企業が、大正7年(1918)に完成させた。
第9号 瑞泉鍛冶刀所の鞆(日本製鋼所室蘭製作所)	民俗	平成12. 11. 2	堀井家歴代の刀匠が用い、数々の名刀を生み出してきた工匠用具(83ページ参照)。
第10号 白鳥大橋海底部等出土の材化石及び貝化石の標本(白鳥大橋記念館、科学館)	天然	平成12. 11. 2	室蘭港がかつて湖であったことなど、3万9千年前以降における室蘭の地形の形成過程を示す化石類。
第11号 石川家不動明王像(石川町 77)	民俗	平成15. 1. 9	旧角田領主石川氏が奉じたものと伝えられ、同氏の室蘭郡への移住に伴いチリベツに移された石像。明治14年(1881)に、室蘭の天神山不動堂に安置されたが、同43年に神代町の地藏堂に客仏として奉安されることになった。高さ52.5cm(台座含む)、幅34.4cm、厚さ約20.0cm。
第12号 南部藩陣屋跡出土砲弾(民俗資料館)	有形	平成22. 3. 3	国指定史跡東蝦夷地南部藩陣屋跡モロラン陣屋跡の内陣から出土した幕末の鉄製砲弾。
第13号 胆振国室蘭郡全図(図書館)	有形	平成22. 3. 3	明治初期に作成されたと推測される絵図。当時の本市の開拓状況や地名、産物が記載されている。
第14号 友情人形(青い目の人形)(民俗資料館)	有形	平成22. 3. 3	昭和2年(1927)に、日米親善のため、アメリカより日本に寄贈された人形の中から、本市に贈られた12体のうち、唯一現存した絵鞆尋常高等小学校に贈られた1体。

市指定文化財第8号は、無形文化財「金工」で、その保持者に、刀匠 故 堀井胤次さん(平成14年10月3日逝去)が、認定されていました。

## 名勝ピリカノカ絵鞆半島外海岸

室蘭市の外海岸は、断崖絶壁が続く美しい海岸です。この海岸が「名勝ピリカノカ絵鞆半島外海岸」として国の指定文化財になりました。開港140年市制施行90年の記念の年である平成24年に、史跡「東蝦夷地南部藩陣屋跡モロラン陣屋跡」以来二つ目の国の指定文化財が誕生しました。

### ・名勝とは

名勝とは、一般的には景色が優れた土地を指す文化財の一種です。名勝として指定されるのは、優美な自然景観や庭園などで、和歌などの文芸作品に古くから登場する歴史的由緒がある風景や土地です。代表として、観光地・名所として名高い日本三景（安芸の宮島・京都の天橋立・宮城の松島）や京都の金閣寺庭園、福井の東尋坊、金沢の兼六園などが挙げられます。

### ・北海道の名勝「ピリカノカ」

北海道では、名勝はあまり例がありません。美しい景観は数多くありますが、これまで文芸作品の題材といった「歴史的由緒」の部分が乏しいと考えられていたからです。

しかし、明治開拓以前の古くから道内で生活していたアイヌの人たちは、文字こそありませんが、自然界の出来事や神話などを口承文芸として数多く残しており、この中にもさまざまな土地が登場します。また、道内各地に残されたアイヌ語の地名も、その地域での生活を示す貴重な歴史的資料なのです。

このため、道内各地に残るアイヌ文化に由来する景勝地を、ピリカノカ（アイヌ語で美しい・形）という名前で名勝として指定し、保護する取り組みが現在進められています。

平成24年1月24日に、ピリカノカの7カ所目として「絵鞆半島外海岸」が、新たに指定されました。（増市浜…17ページ、地球岬…20ページ、トッカリシヨ浜…20ページ、ハルカラモイ…21ページ参照）

**mini情報** その他の指定地 名寄市の九度山(クタウンヌプリ)、石狩市の黄金山(ピンネタイオルシペ)、枝幸町・浜頓別町の神威岬(カムイエトウ)、えりも町の襟裳岬(オンネエンルム)、遠軽町の瞰望岩(インカールシ)、豊浦町のカムイチャシ、帯広市・中札内村の十勝幌尻岳(ポロシリ)、新冠町・平取町の幌尻岳(ポロシリ)、平取町のオキクルミのチャシおよびムイノカ。

### ・絵鞆半島外海岸

室蘭という市の名前もそうですが、市内にはアイヌ語に由来する地名が100以上あります。なかでも、10km以上にわたり断崖が続く絵鞆半島の外洋側では、たくさんのアイヌ語地名が、その由来となる自然環境と共にそのまま残されています。（景勝地…17ページ参照）

### ・名勝に指定されると

景色や地名などは、その土地に住む人にとっては当たり前のものとして感じられることが多いのですが、国により名勝として指定されたことは、国民全体の貴重な財産であり、全国的にも貴重で保護すべき文化財として、広く認められたこととなります。

指定された場所は、これまでも「室蘭八景」などの形で観光スポットとして親しまれてきましたが、自然の景観だけではなく「アイヌ文化に由来する名勝」として注目される形になります。今後は、室蘭にある地域の宝物として、未永く保存し、まちづくりや観光の資源として活用していくことになります。

### ・アイヌ文化と室蘭

鉄鋼業を中心とした「ものづくりのまち」として知られる室蘭ですが、アイヌ語地名が全道と比較しても多く、古くから地名の研究がなされてきた土地です。

地名の多さについては、海岸線が入り組み、細かな地形の変化が多いこと、さらには、明治以前から港町として利用されていたため、行き交う人々により、それらが絵図や文書で記録に残されてきたことが挙げられます。

国語学者・言語学者として知られる金田一京助が、アイヌの口承文芸の調査研究を最初に行ったのは、この室蘭でした。また、金田一に師事し、言語学者として知られる登別出身の知里真志保(旧制室蘭中学校卒業)は、アイヌ語地名学者の山田秀三と共に、この地域のアイヌ語地名について詳細な研究を残しています。

### 室蘭神楽 (室蘭八幡宮...56ページ参照)

室蘭八幡宮や御傘山神社の例祭に奉納されている神楽(室蘭神楽)は、新潟県の三条市一円で行われている「三条神楽」(新潟県の無形文化財指定)の伝統を受け継ぐものです。

現在の記録では、大正14年(1925)、三条市西大崎の中山神社から伶人(れいじん:楽を司る人)2人を招き、松崎丑蔵(通称は徳一)、南谷初太郎をはじめ、地元の同好者に舞を仕込んで伝授されたことになっています。しかし、室蘭神楽保存会の調査によると、それより前の明治34年(1901)頃から、当時、神社に積極的な力を入れていた(株)栗林商会の創業者である栗林五朔(ごさく)が、生まれ故郷の西大崎の中山神社から伶人を招き、毎年、例祭に奉納していたのがそもそもの始まりだと言われています。大正10年(1921)12月7日には、正式に神楽講が発足しています。

舞33舞、囃12曲からなっており、舞は、御供獅子舞(下記)とは逆に拍子のゆったりとした静かな能舞に近いもので、舞手一人の「一人舞」と、舞手数人の「組舞(くみまい)」があります。現在の面や装束は、昭和15年(1940)の紀元2600年を記念して、栗林徳一(株)栗林商会2代目社長)から、2,600円(当時の100円は現在の19万円相当)の寄付によって備えられたものです。

この伝統保存のため、昭和49年2月に神楽講を改め、地元愛好者によって「室蘭神楽保存会」が結成され、「室蘭神楽」と呼称するようになりました。会員が保存に当たるとともに、現在も同好会の子供たちに継承するため、懸命な練習が続けられています。

#### ・鯨神の舞

室蘭八幡宮は、明治7年(1874)、現在の崎守町から遷座(せんざ:神などの御座を移すこと)の際に、港に漂っていた鯨を捕獲し、北海道開拓使に買い上げを願い、その代金を、建築費用に充てたことから「鯨八幡」と呼ばれました。昭和の初め、昭和の御大典を記念して「室蘭神楽講」(室蘭神楽保存会の前身)の伶人たちにより「鯨八幡」の由緒を神楽に仕立て「鯨神の舞」を創作しましたが、極めて不評で上演されることもほとんどなく、鯨頭(くじらがしら)などの小道具類も、昭和6年(1931)12月の社殿火災の折りに焼失し、この舞は衰退してしまいました。

平成2年(1990)平成の御大典の記念事業として、「室蘭神楽保存会」では、「鯨神の舞」の復活を計画し、春先から鯨頭の製作に取り組み、「五穀撒(ごこくちらし)の舞」を基本に振り付けをし、同年8月14日、60年ぶりに復活上演を行いました。

舞は、鯨2人、漁師2人、大綿津見乃大神(おおわたつみのおおかみ)1人で、5人の伶人による組舞です。不漁で悩む実直な漁師の前に、大きな鯨が現れると同時に豊漁となります。それと同時に大綿津見乃大神が、漁師に「鯨八幡」の建立を命じます。海の幸として授けた鯨が実は龍神の化身であったという筋書きで、鯨の登場する神楽は、全国でも例がないといわれています。

#### 御供獅子舞

明治25年(1892)2月20日、香川県三豊郡紀伊村(現 観音寺市)から、久保治平一族が、千舞籠村(現香川町)に入植し、その後同県からの移住者が増え、明治34年には15戸となりました。

御供獅子舞は、明治30年、同県出身者、政田茂次郎の指導で、コクワのつるで獅子頭をつくり、前田三次郎の納屋で故郷香川の獅子舞の練習を始めたのが最初です。明治37年(1904)、故郷の観音寺町から久保勇造(治平の義弟)を師匠に招き、青年たちに舞を伝授し、このときの型を青年団員が代々引き継いで現在の姿になりました。

しかし、社会の変動により若手の継承者が減り、存続が危ぶまれたため、昭和44年(1969)香川町住民らが中心となって「室蘭市香川町郷土芸能保存会」を設立し、厳しい開拓の困難に耐え抜いてきた先祖の意志を受け継いで、今でも伝統を守り続け、毎年9月15日の香川八幡神社のお祭りに披露しています。

平成8年(1996)11月、室蘭市生活文化伝承者表彰を受賞し、翌9年2月に獅子舞渡道100年を記念して、香川県観音寺市を訪問、本家百百(どうどう)獅子舞と交流し、合同舞を演じました。

獅子頭は、三豊郡大野原村から求めたもので、雌雄2頭の獅子に4人、鳴り物として太鼓が裏打1人、曲打3人、笛3人、すり鉦1人の計12人によって構成されています。

太鼓、笛、すり鉦に合わせて獅子2頭がゆっくと歩み、続いて「カットントン・カットントン」と打つ太鼓のリズムに合わせて花笠をつけた子供3人(曲打)のまわりを勇壮果敢に所狭しと踊ります。その姿は暴れ獅子を想像させ、野性味あふれる豪壮さに特色があります。